

令和7年第1回定例会(令和7年3月25日)

予算決算特別委員会委員長 (市原 隆生 委員長)

予算決算特別委員会は、去る3月5日の本会議において、付託を受けました『議第7号 令和7年度別府市一般会計予算』など予算議案9件及び、『議第18号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について』など条例議案9件の計18議案について、3月11日から13日の3日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑及び個人質疑において、慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について、ご報告をいたします。

令和7年度の一般会計当初予算については、図書館等一体的整備事業及び災害復旧事業などの増加により、対前年対比43億7千万円、7.1%の増加となっております。

また、特別会計では、国民健康保険事業、後期高齢者医療などの増額により、対前年度比で1億6千8百万円、0.6%の増加となり、一般会計・特別会計の総合計は、対前年対比45億3千8百万円、5.0%の増加となっております。

はじめに、『議第7号 令和7年度別府市一般会計予算』についてです。

まず、歳入予算において、主要な自主財源である市税については、個人市民税定額減税の影響の縮小に伴う個人市民税の増加及び家屋の新增築等による固定資産税の増加などにより、全体で、対前年度比約11億7千万円、8.0%の増収であるとの説明がありました。

更なる市税の増収に向け、税の公平性を鑑みる上で滞納繰越分の徴収の強化及び「宿泊税」、「空き家税」などに代表される法定外税の導入について要望いたします。

国庫支出金は、図書館等一体的整備事業及び児童手当支給などによる増加もあり対前年度比約14億5千万円、10.4%の増加、市債の発行は、対前年対比約12億3千万円、26.1%の増加であるとの説明がありましたが、図書館等一体的整備事業、市民ホール整備事業及び地方道路整備事業などに係るものであり歳入予算全体としては評価しました。

続いて、歳出予算において、民生費は総額の46.1%と大きく占めていますが、これは市民に優しい街づくりのために、児童手当支給事業、介護保険施設等整備費補助金及び障がい者自立支援給付費などに係る支出が増加することによるものであると理解しました。

また、商工費関係では旧浜脇中学校跡地利活用事業及び商店街活性化事業な

どの増加により対前年度比約2億9千万円、観光費では市民ホール整備事業、所有者から寄付をいただいた旧平尾邸整備事業及び温泉維持補修事業などの増加により約6億5千万円、それぞれ増加しており、本市の基幹産業である第3次産業を持続的に発展するための将来に渡る投資と理解しました。

教育費では図書館等一体的整備事業及び幼稚園施設整備事業により対前年度比約4億8千万円、5.8%の増加となっており、こどもまんなか社会の実現に向けた取組と理解しました。

なお、令和7年度は令和6年8月に発生した台風10号の被害に対する復旧への早急な取組のために、災害復旧費として、対前年対比93,070%増の約7億4千万円が計上されております。

近年の物価高騰及び人材不足などにより、土木建設業界を取り巻く環境は厳しいものと認識していますが、予算執行においては、災害復旧という特殊性を鑑み、市内事業者の積極的な参画と確保を行うことで、1日も早く円滑に復旧事業を完了するよう要望します。

歳出における個別事業についてですが、自治体情報システムの標準化・共通化に要する経費について、令和7年度に介護保険、後期高齢者医療、生活保護、国民健康保険及び戸籍の各システムを標準化する予定であるとの説明を受け、サイバー攻撃からのセキュリティ対策を含め、安定した稼働を目指してシステム開発に取り組むことを要望しました。このほか、歳出については各委員が延べ109件の事業について個人質疑をいたしました。

次に、基金等についてです。

市の財政状況と令和7年度以降の見通しを考えた時、令和5年度普通会計決算では実質的収支比率は3.0%、公債費比率は6.8%、公債費負担比率も9.7%といずれも適正な範囲に収まっていますが、実質単年度収支は6億円のマイナスであり、経常収支比率も97.1%で対前年度比1.0%の上昇となっております。

財政調整用基金の残高は、物価高騰対策などの緊急的な事案に対応したもののですが、7億円の減少となっております。

観光振興に代表される産業振興や人口減少、公共施設の老朽化及び物価高騰対策等の課題への対応が求められる中で、今後も財政需要は増加するものと推測されます。財政の健全化と将来への必要な投資が重要ではありますが、財政調整用基金を始めとして、各種基金の計画的な運用も視野に入れておく必要があります。

本市の財政状況を考えれば、引き続き市税収入等の自主財源の確保に務めていただき、国県支出金などの特定財源を最大限に活用した事業を基本とし、市民ニーズを的確に把握した上で持続可能な財政運営を行う事を強く要望いたします。

その他、『議第13号 令和7年度別府市水道事業会計予算』及び『議第14号 令和7年度別府市公共下水道事業会計予算』では、それぞれの主要な建設改良費事業及びその効果について、

『議第27号 別府市ものづくり支援等複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について』では、施設の使用の仕方や使用料の徴収の考え方などに対する質疑がありました。

以上18件の議案に対し、委員の様々な意見・要望があった次第です。

採決におきましては、

『議第7号 令和7年度別府市一般会計予算』、

『議第8号 令和7年度別府市国民健康保険事業特別会計予算』、

『議第11号 令和7年度別府市介護保険事業特別会計予算』及び

『議第12号 令和7年度別府市後期高齢者医療特別会計予算』の4件については、一部の委員から反対する旨の意思表示がありましたが、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、

『議第9号』及び『議第10号』、

『議第13号』から『議第15号』までの5件の予算議案、

『議第18号』から『議第21号』、

『議第23号』、『議第27号』及び

『議第29号』から『議第31号』の9件の条例議案をあわせた14議案につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、全ての予算は「市民の幸福の実現」のために計上されていると理解をしていますが、「国の制度や法律に基づくもの」「市の独自の政策にもとづくもの」「市民の要望にもとづくもの」など、予算編成に至る経緯は様々であると考えております。

特に、「新湯治・ウェルネスの推進」に代表される事業の経費は、将来を見据え、持続可能な産業の維持発展のために、本市が独自の戦略として投資する重要な経費と認識しております。

よって、令和7年度の当初予算の編成については、市民にもその経緯と効果が分かるよう、引き続き、丁寧な説明に努めることを要望します。

以上で、当委員会に付託を受けました議案18件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。